

教育委員会議事録

令和元年10月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和元年10月臨時会)

- 1 日 付 令和元年10月10日（木）
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘
教育委員 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 参事兼教育総務 中込 紀美子 就学支援課長兼 小林 丈記
課長 指導主事
就学支援課長補 小野沢 孝子 就学支援課主幹 別府 裕二
佐兼就学支援係 兼指導主事
長
- 5 書 記 教育総務課総務 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
係長
- 6 開会時刻 午後1時00分
- 7 付議事件
日程第1 議案第27号 令和元年度末県費負担教職員人事異動方針について
- 8 閉会時刻 午後1時40分

○伊藤教育長 本日の出席委員全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月臨時会を開会いたします。

今会の署名委員は、海野委員、酒井委員に、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第27号、令和元年度末県費負担教職員人事異動方針についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○就学支援課長 日程第1、議案第27号、令和元年度末県費負担教職員人事異動方針についてでございます。こちらにつきまして、令和元年度末県費負担教職員人事異動にあたり、その方針を定めたいため別紙のとおり議決を求めるものでございます。

詳細の説明につきましては、資料3ページをご覧ください。海老名市教育委員会として、県費負担教職員人事異動の方針を定めるにあたり、ご審議をいただきたいと思っております。詳しい内容に入る前に、資料5ページをご覧ください。神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。神奈川県の方針は1から3までございまして、「1 適材を適所に配置すること。」、「2 教職員の編成を刷新強化すること。」、「3 全県的視野に立って、広く人事交流を行うこと。」でございます。資料6ページをご覧ください。今ご説明申し上げた神奈川県の方針を受けまして、海老名市が管轄として含まれる県央教育事務所で教職員人事異動実施上の重点事項が整理されています。特に3番の「① 教職員の適正な配置」、「② 管内市町村間人事異動【広域人事異動の推進】」、「③ 校種間異動の推進」、「④ 管内市町村間人事交流」、「⑤ 新規採用」というところが重点事項として挙げられております。これらを受けまして、海老名市としての方針を定めていきたいと考えております。

資料3ページにお戻りください。読み上げさせていただきます。

<海老名市方針>

- 1 学校の適正な運営を確保し、教育効果の向上を図るため、性別、年齢、経験、同一校勤務年数等からみて、各校の教職員構成の均衡が保たれるよう努める。

- 2 同一校勤務年数 8 ～ 10 年の者を異動対象として、学校長の本人に対する指導助言をもとに適正な配置を行う。
- 3 新規採用者については、初任校勤務年数 5 年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 小・中一貫教育による教育効果の向上を図るため、校種間の異動を積極的に行うものとする。
- 5 教職員の増減等地域の実情を考慮し、他市との交流に努める。

裏面の資料 4 ページをご覧ください。以上を受けまして、実施上の留意事項を 11 点挙げております。こちらも読み上げさせていただきます。

- 1 原則として、同一校勤務 3 年以内の者は、異動の対象としない。但し、校種を異にする異動については、行政上特に必要な場合に限り、3 年以内であっても適正配置の立場から異動の対象とする。
- 2 総括教諭については、各学校への配置数の適正化の観点から、本市人事方針「2」に限らず適正配置を行う。
- 3 本市人事方針「3」は、採用校と同一校で臨時的任用教員年数が 2 年以上の場合は、初任校勤務年数 3 年を経過した時点で異動対象とする。採用校と同一校での臨時的任用教員年数が 1 年の場合は、初任校勤務年数 4 年を経過した時点で異動対象とする。
- 4 休職中、産休中、育児休業中、妊娠中の者及びその予定者は、異動の対象としない。

- 5 特別支援学級担当者については、学校長の指導助言をもとに適正配置を行う。
- 6 中学校においては、特に免許教科を十分考慮し、許可教科担任の解消を図る。
- 7 小学校、中学校から県立学校（高等学校、特別支援学校）への異動については、神奈川県公立学校教員の校種間交流要綱によるものとする。特に特別支援学校との人事交流は計画的に実施する。
- 8 県外受験者の把握とその結果と動向については、十分注意する。
- 9 市内配置換、特別支援学級の担当希望についても、県外、管内外、県立学校への異動手続と併せて行う。
- 10 勸奨退職・再任用については、十分に趣旨の周知を図り、手続を行う。
- 11 その他の事項については、神奈川県教育委員会が定めた県費負担教職員等人事異動要綱に準拠して行う。

なお、6番につきましては、現在は海老名市では事例はありません。

以上のとおり、令和元年度末県費負担教職員人事異動に関する海老名市としての方針及び実施上の留意事項についてご審議、ご決定をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま説明がありました。

県費負担教職員の人事異動については、神奈川県教育委員会が辞令を出して事務を行っているところでございますが、海老名市内の人事異動については、調書や計画の作成について海老名市教育委員会で行って、それを神奈川県教育委員会に提出して、承認をいただくような流れとなっています。なので、人事の決定権は神奈川県にあります。そういう意味で、県費負担教職員の人事異動方針を受けて、海老名市としての人事異動方針を定めるもの

でございます。ただ、神奈川県の方針自体も長い間変わっていません。適材適所の配置、編成の刷新強化、全県的視野の3点、それを受けて海老名市として具体的な年数等、人事異動のきまりのようなものを掲げております。

人事異動方針を定めるにあたって、児童生徒数等の推計等についての説明はありますか。

○就学支援課長 ご説明させていただきます。まず、児童生徒数についてでございます。平成29年度が10,771名、平成30年度が10,699名、平成31年度（令和元年度）が10,591名、ここまではいずれも5月1日を基準日としています。次に、令和2年度が10,613名で、これは今年9月時点の人数から、小学校は1年生から5年生までの人数と新入学児童数を推計した数、中学校は1年生、2年生と小学校6年生の数を推計した数でございます。現在の推計値で考えますと、小学校で13名、中学校で9名、あわせて22名の増を見込んでおります。

続いて、学級数についてでございます。35人以下の少人数学級ではない標準学級が、平成31年度（令和元年度）は小学校が252学級、中学校が111学級ということで、今年度は363学級でした。ここには、小中学校それぞれの特別支援学級も含まれております。令和2年度は、小学校が252学級、中学校が114学級で、同様に特別支援学級も含めて366学級を想定しております。これについては、小学校で通常学級1減、特別支援学級1増、中学校で通常学級1減、特別支援学級4増で推計をしております。

続いて、教職員数についてでございます。小学校では、令和2年度規定数で291名の見込みとなっており、規定外として、加配教職員が今年度と同様に53名配置された場合、合計で344名の教職員数が見込まれまして、前年度より1名増でございます。中学校では、規定数で166名の見込みとなっており、通常級の増減はありませんが、特別支援学級が4名増となっております。同様に規定外として加配教職員が今年度と同様に35名配置された場合、合計で201名の教員数を見込んでおります。

海老名市では、平成17年度から他市に先駆け、また国の動向を先取りしつつ、少人数学級をはじめとするきめ細やかな指導体制の確保に努めてまいりました。これまでも、県費負担加配教員が少人数学級の担任となり、それにより、「指導方法工夫改善」の定数が不足する場合は市費負担非常勤講師を配置することで、これを補ってまいりました。この方針に変わりはありません。今後も、少人数学級の実施については、国・県の動向を注視しつつ、当面は現行定数で来年度の人事を考えていくことが無難であると考えています。ま

た、平成31年度（令和元年度）からは、今までの小中一貫教育推進非常勤講師、いじめ対策支援非常勤講師を統合し、各学校が抱える教育課題、コミュニティ・スクール、生徒指導、問題行動対応、ICT教育推進、学力向上、キャリア教育、働き方改革、若手教員の育成等に対応するため、校長先生の学校経営に応じて、学校のニーズに応じた非常勤講師の配置を進めています。この非常勤講師の配置は、学校からの要望を受け、教育委員会の決定を経て、配置されることとなります。非常勤講師の配置に関しては、予算に限りがありますが、学校からの要望には可能な限り柔軟に対応していければと考えております。

続きまして、教職員の不足数についてでございます。今年度小学校では、定年退職者数は8名です。また、欠員数は32名、定数は1名増となりますので、令和2年度は41名の不足を見込んでおります。また、中学校では、定年退職者は4名です。また、欠員数は32名、定数は4名増となりますので、40名の不足を見込んでおります。小中学校をあわせて81名の不足となります。この他に、人事異動の関係で市外への異動、県立学校への異動、勸奨退職等毎年10名ほどありますので、さらに不足数が増えると考えられます。

続きまして、採用者数についてでございます。平成31年度（令和元年度）は、小学校で12名、中学校で6名採用いたしました。令和2年度につきましては、小学校で15名、中学校で10名程度の採用を予定していますが、昨今、県からの配当がどれだけくるか分からなくなっているため、採用者の確保が厳しい状況にあることを申し添えます。今後も、採用者の確保と人材育成が大きな課題となります。

続きまして、管理職の定年退職についてでございます。平成31（令和元）年度末は、小学校で教頭が6名退職となります。また、人事交流で出ていた教頭が戻ってくるということも視野にいれますと、更に1名の退職が見込まれます。そして、中学校で校長が1名退職となります。令和2年度末は、小学校で校長3名、教頭1名、中学校で校長1名、教頭2名が退職予定となっております。管理職人事につきましては、ここ数年多くの管理職が定年退職を迎えている現状がございます。それに伴い、若手登用を進めていかなければならない状況にあり、管理職候補の人材育成が急務となっております。また、人事上の課題として、小・中学校において、教頭・総括教諭への昇任候補者が不足しているという実情もあります。神奈川県教育委員会には、教頭登用、総括教諭への昇任条件の緩和をお願いしているところですが、いずれにしましても、将来の管理職候補として、30代半ばから40代前半の教職員の指導に力を入れていきたいと考えております。

それから、人事にあたり意識を持っていなければならない事項として4点挙げさせてい

たきます。1点目、人事は学校教育活動の充実のために、明確な意図を持って行われる必要があります。2点目、学校においては、校長先生方が十分に職員と話し合っ、共通理解を持って、人事にあたっていただきたいと思います。3点目、学校においては、人材育成という立場からは、新採用者が多くなる中、中心となるリーダーの育成、総括教諭からの管理職候補の育成に努めていただきたいと思います。4点目、教育委員会としては、校長先生方と十分に協議をし、校長先生方の意図に答えられるよう人事を進めてまいりたいと思います。

今、ご説明申し上げた内容につきましては臨時校長会にて学校へ説明を行いまして、人事にあたっての教育委員会としての考えということで学校側と共有していきたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤教育長 人事異動に伴う判断材料として児童生徒数の推計ということで、これは令和元年9月時点で令和2年度4月の児童生徒数を推計して、それを国の出している定数に照らし合わせて教職員数等を算出しています。また、加配教職員ということで、様々な教職員の加配措置があるのですけれども、実際にはかなりの人数が不足するということが令和2年度も既に見込まれているところでございます。そういう中で、新採用教職員を採用していきますが、それだけでは不足が解消されませんので、プラスして臨時的任用職員や非常勤講師を任用することで補っていかないと、海老名市として教職員不足で学校を成り立たせるのが大変になってしまうという現状がございます。そんな状況で、今年度も人事を進めていくこととなります。

今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 資料6ページ、3の③ですが、特別支援という文字が見え消しになっているのはどういうことでしょうか。

○就学支援課長 特別支援学校の人事交流につきましては、少しハードルが上がりました。どういうことかと言いますと、特別支援学校の教員になるには、今現在、専用の免許を持っていることが必須になっています。小中学校の教員は基礎免許として小中学校教員の免許は持っているのですが、特別支援学校の免許は持っていません。それによって、人事交流が難しくなっている現状がございます。ただ、県立学校としても、優秀な教員を人事交流としてお迎えしたいという考えもありますので、2年間の交流はしてはいけないのですけれども、1年ずつの人事交流であれば検討の余地があるという考え方を示していま

す。そういう意味で、資料は見え消しとなっております。担当課としても、市の特別支援教育の充実ということについて、教職員の人事異動は一つの大きなポイントになると考えていますので、そこは県央教育事務所と調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○松樹委員 特別支援教育を充実させていくということについては私も同意見です。人事交流はやはり得るものが大きいと思いますので、単年度で人を変えなければならないということであればそれも仕方ないのかなと思うところではあります。いずれにしましても、人事交流は積極的に続けていただきたいと思います。

それから、毎年ご意見としてお出ししているかもしれませんが、もっと国で教職員確保のための予算を潤沢にして進めてほしいと思っております。ここでこの話をしても仕方ないとは思いますが、子どもは宝だという考えで私はおります。子どもたちに対して充実した環境を整えるというのは大人の役割だと思いますので、国が予算を増やし、教職員をしっかりと確保できるようにしてほしいというのが一番の意見でございます。適材適所という言葉もありましたが、若い先生が増えているなかで、いろんなバランスを取りながら、方針を定めて、進めていただきたいなと思います。

○海野委員 海老名市方針の2、「同一校勤務年数8～10年の者を異動対象として」とありますけれども、現在教職員が不足しているなか、校長と異動対象の先生との話し合いといいますか、どのように教員の異動を決められているのか。なかなか難しいことなのだと思いますが、異動を考えるにあたって近年課題となっていることなどもあったら教えていただきたいです。

○就学支援課長 教員は採用試験を受験し合格した者となっております。そのため、どの学校、どの学年でも担当できるはずなのですが、やはり学校の中では特別支援学級を担当したい、国際教室を担当したい、というような要望が強い先生がいます。ただ、校長がその先生の教員としての力を高く評価していたりすることもありまして、校長の人事異動を考える上での思いと、個々の教員の希望が一致しないことが多々あります。そのところが、校長方は何回もその先生と相談されて、悩みながら校内の人事を整えてくださっているところなんです。併せて、そういう要望のある先生が人事異動において必ずしも願いが叶うわけではありませんので、そういうところで先生方の思いすべてをこの人事異動で叶えてあげることができないというところが一つの悩みです。あとは、県立学校に行きたい、他市の学校に行きたいなどという希望もあるのですが、受け入れ先が必ずあるわけではもち

ろんありませんので、海老名市に残ってお仕事をしてもらおうということもあります。そういう部分でも、人事異動は繊細だと思っているところです。

○海野委員 先生方へのご配慮は特に大変だろうとは思いますが、よろしく願います。

それから、勧奨退職に関してですが、希望される方はいつごろからそれを出されるのですか。

○就学支援課長 実はもう、夏に私と担当でヒアリングを実施いたしまして、意向の確認はしております。ただ、まだその時点で決めることができない先生は多いです。11月にもヒアリングをさせてもらうのですが、ここで私たちは勧奨退職される先生の人数もおおむね把握したいのです。新採用者の数に影響してきますので。なので、この11月、12月くらいには先生方の最終のご希望を伺って、県へ報告しなければならないと考えているところです。

○伊藤教育長 基本的には人事異動方針を教育委員会で皆さんに決めていただくと、各学校へは仕組みとして、臨時校長会を開催して私から校長へお伝えいたします。すると、人事が解禁ということになりますので、その中身について校長は各学校へ持ち帰って先生に伝えます。そこで、異動希望や勧奨退職の希望が正式に出てきます。例年でいくと年内、12月末くらいまでには勧奨退職の希望を出していただかないと、勧奨退職は退職金に上乘せがありますので、時期を逸するとその対象にならないとか、制度上の制限があります。要するに、皆様で決定いただいて、臨時校長会を開いて方針を私からお伝えしたら人事解禁という流れでございます。また、人事担当は各学校で校長と夏、11月、1月に合計3回、場合によっては随時ヒアリングを実施して、そこで人事を決定していくこととなります。

○酒井委員 教職員の不足数が小中学校合わせて81人というのが、担当課はとてご苦労されているのだらうと思うし、現場で実際に教えている先生方も、本来あと81人一緒に仕事できる先生がいるはずなのに、その人たちがいない状態で仕事をして大変な思いをしていらっしゃるのだらうなと思うところです。これに関しては、市としてどうすれば良いか、何か手立ては考えられないような問題なのではないでしょうか。

○伊藤教育長 81人という人数に関しては、正規職員として足りない人数でして、その穴埋めのような形で臨時的任用職員がそこに入っております。極端な話、新採用の教員が海老名市に81人来てもらえれば解消するのですが、神奈川県教育委員会としては、今後児童

生徒数が確実に減少していくと予想しています。海老名市は先ほどの説明のとおり微減ということですが、海老名駅西口の開発を考えると今後まだ増加傾向にあると思います。でも、神奈川県全体としての児童生徒数は減っていますので、ここで不足数全部に対応してしまうと、過員といって、子どもたちの数よりも先生が余るというような状況がここ数年先をみると予想されます。そのタイミングで余った分の先生方にご退職いただくというわけにもいきませんので、不足分を全て補うようには教員を採用しないのが現状です。ただ、人事担当としてはこの81人という不足数に対して、臨時的任用職員を含めて新たに探さなければいけません。それが本当に大変なことで、全県的に教員は不足していて、他市のもっと規模が多いところだと数百人単位で不足しているところもあります。

○酒井委員 20代の先生を探すのは大変だから、再任用の枠を考えるとか。

○伊藤教育長 実をいうと、65歳まではかなりの先生が再任用ということで、定年まで仕事をされております。海老名市の場合は、市費であれば65歳を過ぎても非常勤講師として雇用できますので、経験のある方々に非常勤講師として働いていただくこともあります。ただ、やはり不足数は新採用で確保ということが基本ではあるのですが、そこらへんは神奈川県教育委員会の人事ですので、それ以上は市としては難しいのかなと思っています。でも、酒井委員がおっしゃったことが毎年課題となっていることも確かでございます。

○平井委員 中学校では再任用の先生がクラス担任を持っていてとても助かっているという話も聞きます。いつまでも再任用の先生方に頼るわけにもいきませんので、そこら辺は確実な対応が必要になってくるのかなと思うところです。それについては是非お願いしたいなと思います。

海老名市の方針、ここ数年このような形で定めていると思います。実際の学校現場の現状が全て分かっているわけではないのですが、これを受けて学校はスムーズに動いているのかなと思います。方針の中で、臨時的任用教員年数も足して同一校勤務年数をカウントする趣旨が書いてありまして、私としては、これはとても良いことだと思っています。学校へ行くと、臨時的任用教員の方々もとても頑張ってくださっています。学校にとってもとても良いことだと思うのですが、やはり臨時的任用教員であっても新採用なのだという意識を持たせたいと思うのです。まっさらな気持ちで1から仕事に取り組むということ意識を持つことが大事だと思いますので、個々の部分は特にとても良い方針ではないかなと思っています。

また、人事交流についてなのですが、特別支援学校との交流というのはやはり教員の成長を促す上でもとても良いことだと思います。現状1年という期間で終わってしましますが、是非1度は教員のみなさんには行っていただいて、教育の基本という部分を学んできてもらいたいと思いますので、この方針に関しては引き続き残していただきたいと思います。

あと、退職された先生方が再任用として教員をやられないのがもったいないという思いがあります。その方々に話を聞くと、国際教室を希望したけど無くなってしまったので再任用はやりませんか、希望が通らなかったのが再任用を辞退したということで、非常にもったいないと思いました。もしお気持ちがあるのならば、今後の海老名の教育の中に何らかの形で、お力を少しの期間でも注いでいただけるととてもありがたいことですので、その辺りは校長もそうですが教育委員会としてもお話をよく聞いて、是非お力になっていただくような方向で相談していただけたらありがたいと思います。

○伊藤教育長 先ほど申し上げましたとおり、特別支援学校は、それまでは免許がなくても先生ができていたのですが、法改正により、免許が必要になった経過があります。人事交流はそれとは別だろうと私自身は考えており、教育長会議でも県とやりとりをして、継続的に勤務をするようであれば確実に免許は必要ですが、人事交流であれば許可制にすれば良いのではないかという提案をして議論しているところです。県としても、そのことは十分に分かっているので、苦肉の策として1年までなら何らかの形で交流を進めることは可能かなということで、現在このような方針が出てきているところでございます。

人事異動方針を毎年このように出すのですが、校長方に聞くと、実をいうと、校内人事というのがまたとても難しいとのこと。特に誤解があってはいけないのは、特別支援学級の先生に、担任を持つのに力不足の先生があてられるという認識の方がいるようでして、そんなことは全くありませんので。特別支援学級はやはりしっかりとした力を持っている先生でないといけませんし、国際教室も同様です。とにかく、校長が校内人事を考えたときにそれぞれの先生の希望を校内で取りまとめていくというのが非常に大変ということです。ですので、私も教育委員会にきて初めて知って驚いたのですけれども、市の人事異動は希望を事前に聞くのですけれどもそうならない場合がほとんどで、一方教職員は希望と納得という伝統がありまして、自分の希望したものに対して納得できる結果でなければ異動しなくても良いのではないかという風潮があったりもします。なので、教職員の人事異動は少し難しい側面があるのかなと思います。希望を聞いて、話し合いを重ねて、納

得した上で異動していただくということですので。その辺は各学校も担当課も非常に苦労しているところかなと思います。

○平井委員 総括教諭は、今のところ海老名市では人数的に充足されていますか。

○就学支援課長 人数は充足しています。ただ、総括教諭というところでは、承認していくことに制限があって、経験年数17年以上ですとか、39歳以上ですとか。その制限について県央教育事務所と、緩和していただくための調整をしております。そうしないと、充足できないような状況ではありますので。

○平井委員 県の方針としてはそこについては緩和されそうなのですか。

○就学支援課長 基準としてはまだ変えることはないと思います。ただ、県教育委員会とのやりとりの中で、海老名市教育委員会として、この人材に対してある程度の評価をしている、ということであれば、それは尊重していただけるような形になっております。

○平井委員 ある程度の裁量は持たせていただいているということですね。

○伊藤教育長 管理職の定年退職について、教頭が6名退職となります。そこが非常に厳しいところだとは思いますが、担当課でしっかり準備して進めているところでございます。こうしてみると、近いうちに、学校では40代半ばで教頭職に就くような時代がやってまいります。人事異動についてはまた2月になったら委員の皆様にご審議いただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにご意見等はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第27号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第27号を原案のとおり可決いたします。

.....
○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月臨時会を閉会いたします。